

衛生関係

- ・ 豚熱は、平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに発生。野生いのししにおいても感染確認。飼養衛生管理の徹底とワクチン接種により、発生数は減少したが、散発的に発生がみられるところ。
- ・ アフリカ豚熱は、我が国で未発生であるが、平成30年8月に中国で発生(アジアで初)以降、日本など一部を除くアジア全域に拡大。有効なワクチンはなく、水際対策の強化及び飼養衛生管理の徹底等の農場への侵入防止対策が重要。
- ・ あわせて、家畜の伝染性疾患のうち、重篤な症状を示さないものの、出荷頭数の減少や発育不良など家畜の生産性を低下させ経営に悪影響を及ぼす慢性疾患についても効果的な対策の実施が重要。

① 豚熱

原因: 豚熱ウイルス

宿主: 豚、いのしし ※人には感染しない

分布: 欧州、アジア、アフリカ、南米の一部の国々

※我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。野生いのししでも感染を確認。

症状: 急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。

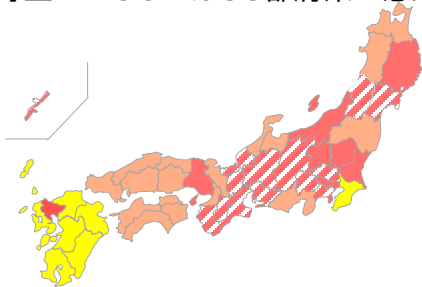
発熱・白血球減少。

※有効なワクチンが存在

○豚熱の発生状況(令和6年8月14日時点)

飼養豚では22都県93事例の発生

野生いのししでは38都府県で感染を確認。



飼養豚陽性発生県: 赤色

(ただし、斜線は、令和4年度以降発生なし。)

野生いのしし陽性発生県: 赤色(沖縄を除く) 橙色

飼養豚へのワクチン接種推奨地域: 赤色 橙色 黄色

② アフリカ豚熱

原因: アフリカ豚熱ウイルス

宿主: 豚、いのしし(ダニによっても媒介)

※人には感染しない

分布: アフリカ、欧州の一部(ロシア及びその周辺国、東欧)のほか、

平成30年8月に中国で発生(アジアで初の発生)以降、日本など一部を除くアジア全域に感染拡大。

※日本未発生。

症状: 甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。

現在の世界流行株では急性経過で死亡。

※豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。

※ワクチン、治療法はない。

※ウイルスは環境耐性があり、食肉・死体等でも長期に感染性保持。



2005年以降WOAH等に発生・感染確認通報のあった国/地域

(令和6年6月10日時点) 37

③ 慢性疾患

○豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)

原因: PRRSウイルス

宿主: 豚、いのしし

分布: 1980年代中頃から各国で感染が確認

症状: 母豚の異常産や離乳豚の呼吸器障害が主であるが、感染豚の免疫を低下させるため他の疾病との混合感染を助長。

接触、飛沫による伝播のほか風による農場間伝播も起こるため地域的な汚染も課題。

○豚サーコウイルス関連疾患

原因: 豚サーコウイルス2型

宿主: 豚、いのしし

分布: 世界各国

症状: 離乳豚の発育不良、呼吸困難、死亡率上昇など。

離乳後多臓器性発育不良症候群

(PMWS)、豚呼吸器複合感染症

(PRDC)、繁殖障害など。

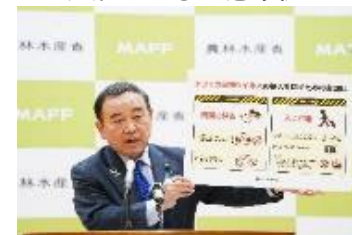
他の病原体との混合感染によって重篤化する。

アフリカ豚熱対策の強化

日本に持ち込ませない・侵入させない

- ・ 令和2年度末までに検疫探知犬を140頭へ増頭(5年間で約7.8倍)。家畜防疫官についても、令和5年度末に541名体制に増員。
- ・ 出国前の旅行者に対するSNSを利用した情報発信・旅券発券時のリーフレット配布等を継続的に実施するとともに、旅行代理店、技能実習生等への注意喚起と情報発信・注意喚起を実施。
- ・ 訪日韓国人旅行者に影響力を持つ人気韓国人ブロガーから、畜産物持ち込み禁止及び靴や自転車の泥を落とすこと等についての情報発信。
- ・ 韓国からの全ての船舶及び航空便に対して、家畜防疫官による検査を実施中。釜山からの船舶に対しては全ての旅客に口頭質問を実施し、トレッキングシューズ、ゴルフシューズ等の要消毒物品に対して対応を確実に実施し、検疫探知犬についても活動回数を増加。航空便に対しても検疫探知犬の活動回数を増加。
- ・ 釜山定期旅客船の就航する5港(下関港、博多港、比田勝港、厳原港、大阪港)において、車両、自転車等の消毒を実施。
- ・ 平成31年4月から携帯品検査の対応を厳格化し、**7件11名の逮捕事例**。また、**国際郵便物**については**2件4名の逮捕事例**。(令和6年2月末時点)

＜大臣による注意喚起＞



＜空港等での注意喚起＞



農場に侵入させない

- ・ 生産者をはじめとする関係者に対して侵入リスクが高まっている危機感を共有し、農場における飼養衛生管理の徹底等について改めて指導するとともに、アフリカ豚熱については、万が一の侵入時に的確な初動対応ができるよう、都道府県における防疫体制を関係部局と連携し構築するなどの準備をすすめるよう改めて通知。

＜生産者向け注意喚起資料＞



野生イノシシに感染させない

- ・ 釜山広域市と主要な定期フェリー航路を有している県を中心に、韓国人旅行者の立ち寄り場所などリスクの高い場所を特定して、効果的な野生イノシシ等への侵入防止対策を新たに実施。
- ・ アフリカ豚熱が野生イノシシへ侵入した際に備え、衛生的な死体処理等の初動対応の基本方針を公表するとともに、特殊な防疫資材(簡易電気柵、納体袋)等を備蓄。また、各都道府県でアフリカ豚熱に関する防疫演習が実施できるよう支援。

＜侵入時に備えた防疫演習＞



慢性疾病対策による事故率の低減

- ・家畜の慢性疾病は、家畜の損耗や事故率の上昇など農場の生産性を低下させ、長期にわたり養豚農家に大きな経済的損害を与える要因。
- ・管理獣医師等第三者による助言も活用しながら、各農場の経営に適した生産管理システムの確立、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底、適切なワクチン接種、オールイン・オールアウトの実施等による対策が重要。
- ・また、これら対策の効果を高める取組として、農場HACCPの導入やベンチマークの活用による効果確認が有効。
- ・慢性疾病対策により、事故率の低減と生産性の向上を図り、農場の収益増加につなげることが重要。

慢性疾病による影響

慢性疾病の常在化

〔PRRS、豚胸膜肺炎、
サーコウイルス感染症、
マイコプラズマ肺炎
等〕

・家畜の生産性の低下

〔家畜損耗、発育不良…〕

- ・繁殖成績 ↓
- ・増体率 ↓
- ・離乳頭数 ↓
- ・出荷頭数 ↓

・治療費等の増加

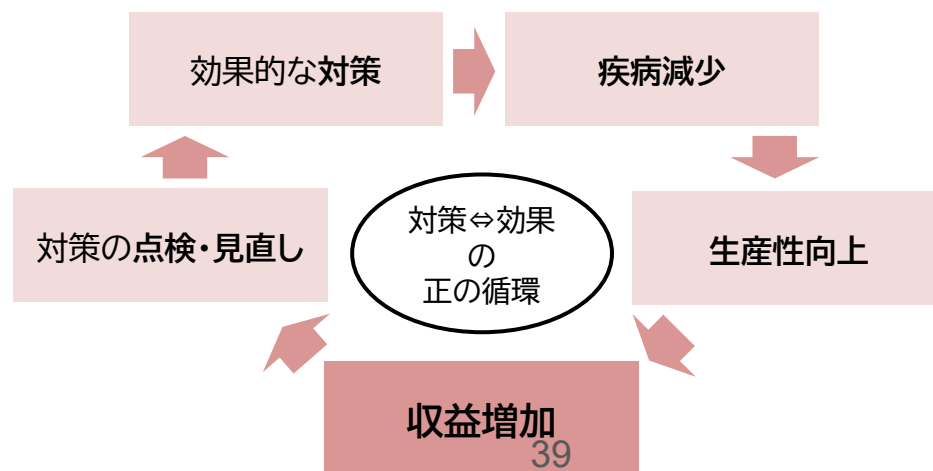
養豚農家の
収益性の低下

慢性疾病対策による事故率の低減

- ・適切な飼育環境の整備
- ・各農場に適した生産管理システム
- ・飼養衛生管理の徹底
(専用衣服・長靴の設置と着用、入出場車両消毒、手指消毒、
野生動物対策、衛生害虫・害獣 等)
- ・オールイン・オールアウトの励行
- ・効果的なワクチン接種
- ・定期的な検査によるモニタリング 等

<効果を高める取組>

- ・管理獣医師等による適切な指導
- ・ベンチマークの活用による効果確認
- ・マルチサイト分業飼育による衛生管理の効率化(分割管理にも資する)
- ・農場HACCP導入・認証取得による効果的な衛生管理
- ・地域一体となった対策



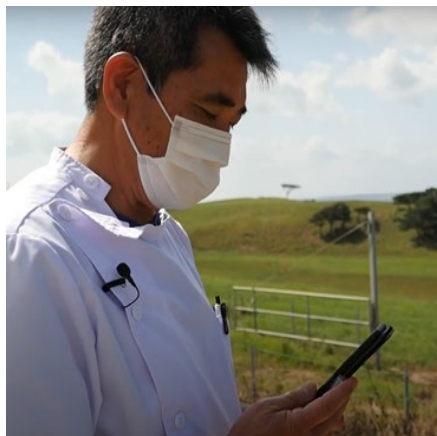
家畜の遠隔診療(産業動物獣医療の効率化)

- ・ 離島等の地理的要因により、獣医師の頻繁な診療が困難な地域が存在。さらに、家畜診療所の統合等による往診距離の長距離化等を原因とし、診療効率の低い地域が発生(獣医師の勤務時間の約3割が移動)。

⇒ 農林水産省では、家畜の遠隔診療に関する考え方の通知の発出やモデル事業の支援を実施。牛の取組を豚へ展開。

事例1: 獣医師及び農家間

離島農家における子牛の下痢症の予後確認(脱水状況や糞尿の状態)をビデオ通話で実施、往診の要否を判断



遠隔地の獣医師がビデオ通話で確認



脱水状況

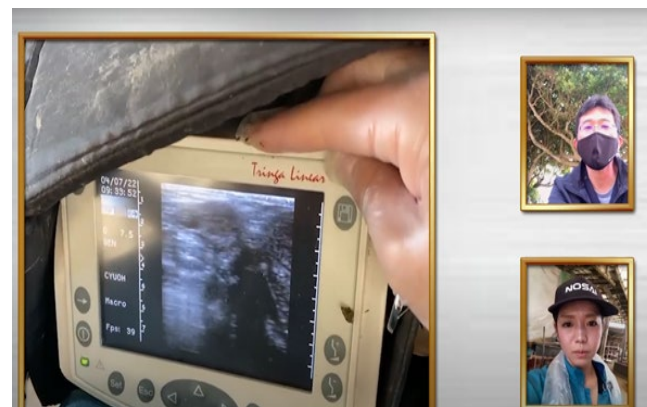


糞の性状

事例2: 獣医師間(V to V事例(V: 獣医師(veterinarian)))

農家が獣医師に動画を送付。若手獣医師がグループSNSでベテラン獣医師と同時共有・相談

- ⇒ 農家は早期の応急措置が可能。心理的不安が解消。
- ⇒ 獣医師は若手育成、組織的な知見集約が可能。



事例動画:

離島の農場と獣医師を結ぶ遠隔診療



～西表島・石垣島・沖縄本島～

<https://www.youtube.com/watch?v=TqTmrKI9G9o>

獣医師と牧場の距離を克服



～くろべ牧場まきばの風 遠隔診療～

<https://www.youtube.com/watch?v=XtyR1NHfdU>

事例集:



<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/ve tkakuho.html#enkaku>

食料・農業・農村政策の新たな展開方向(令和5年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部(本部長:総理)決定)より抜粋
家畜診療所等における産業動物獣医師の確保や、遠隔診療等による適時適切な獣医療の提供、データに基づく農場指導等による飼養衛生管理水準の向上

薬剤耐性対策

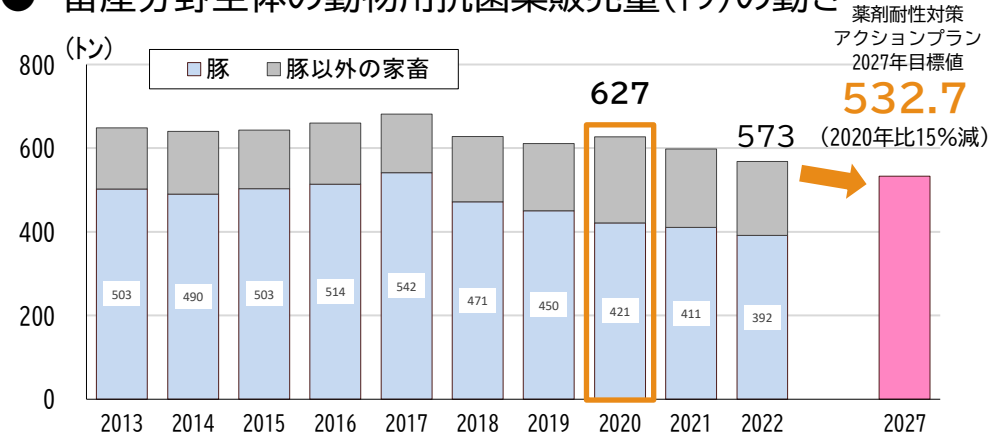
- ・ 抗菌剤は、動物の健康を維持し、良質な畜産物を安定供給するために必要である。一方で、使い過ぎなどにより薬剤耐性菌が増加すると、人や動物の治療が困難となるため、薬剤耐性対策は最重要課題。
- ・ わが国では、薬剤耐性対策アクションプランに基づいて取組を推進。一定の抗菌性飼料添加物や動物用抗菌薬については、食品安全委員会のリスク評価結果を踏まえて、動物への使用を制限※。畜産分野の中で、豚は最も多く抗菌薬を使用しているが、関係者の努力の結果、使用量を2020年から7%削減。
- ・ 今後、今期アクションプランの目標達成のため、ワクチン接種による感染症予防や飼養衛生管理支援システムの活用による飼養衛生管理の向上等の抗菌薬に頼らない畜産物生産の取組により、使用量のさらなる削減を推進していく。

※人への健康に影響を及ぼす可能性があるとされた抗菌性飼料添加物は指定を取り消し済み。また、人への健康に与える影響が「中等度」と評価された動物用抗菌薬は、動物への初期治療には使用せず、初期治療で顕著な効果が見られない場合に限って使用する第二次選択薬に位置づけている。

● 薬剤耐性対策アクションプラン - 畜産分野の成果指標 -

指標		2027年（目標値）		
薬剤		牛	豚	鶏
薬剤耐性率 (健康家畜由来の大腸菌)	テトラサイクリン	20%以下	50%以下	45%以下
	第3世代セファロスポリン	1%以下	1%以下	5%以下
	フルオロキノロン	1%以下	2%以下	15%以下
動物用抗菌薬		15%減（対2020年）		
使用量		コリスチンなどの第二次選択薬 27トン以下に抑える		

● 畜産分野全体の動物用抗菌薬販売量(ト)の動き



資料：農林水産省「動物用医薬品販売高年報」

～畜産農家の皆様へ～ 抗菌剤を慎重に使用しましょう。

～畜産農家の皆様へ～ 抗菌剤を慎重に使用しましょう。

背景

- ・ 抗菌剤は家畜の健康を守り、安全な食品を安定生産するための重要な資材です。
- ・ 抗菌剤は家畜の病気の治療に使うと、薬剤耐性菌が生き残ることがあります(薬剤耐性菌が選択される)。抗菌剤の効きが悪くなる可能性があります。
- ・ また、薬剤耐性菌が食品などを介して人に感染した場合、人の病気の治療に使う抗菌剤が、十分に効かなくなる可能性があります。

そのため・・・

関係者が連携して抗菌剤の慎重使用に取り組む必要があります。

目標

- ・ 畜産での薬剤耐性菌の選択と伝播を抑える。
- ・ 家畜での抗菌剤の有効性を保つ。
- ・ 人への薬剤耐性菌の伝播を抑え、人の治療に使う抗菌剤の有効性を保つ。

畜産使用の具体的な取組

- ① 飼養環境を整え、家畜の健康を維持し、ワクチンを使って感染症の発生を予防しましょう。
- ② 過剰の感染症の発生状況を確認し、原因菌を特定しましょう。
- ③ 抗菌剤を使用する場合は、まず、感受性試験などを行い、有効な抗菌剤を選びましょう。
- ④ フルオロキノロン等の第二次選択薬(※)を最初の治療から使用するのとは避けましょう。
- ⑤ 感染症や薬剤耐性菌の状況などに関する情報を、関係者間で共有しましょう。

(※) フルオロキノロン、第3世代セファロスポリン、15歳未満の小児などには、人の医療で重要度が低いとされています。

(※2) 第二次選択薬として承認されている抗菌剤の成分や製剤は、動物医薬品検査所等に届出しています。

(※3) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakukai/syokai/0000148140/0000148140_01.html

動物検疫所で「第二次選択薬」の届出

生産者の皆様へ



抗菌剤に頼らない養豚生産の取組～優良事例動画～



<https://youtu.be/zyd9paimBWg>



https://youtu.be/SjN_9Mable



<https://youtu.be/U861rbd8AC0>